

## ロシアによるウクライナ侵略に対する非難決議

去る2月24日、ロシアは、国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナへの侵略を開始した。

ウクライナをめぐる情勢については、我が国を含む国際社会が緊張の緩和と事態の打開に向けて、懸命な外交努力を重ねてきた。

ロシアの行動は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、非のないウクライナ国民の命を奪う卑劣な蛮行である。また、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であると共に、国連憲章の重大な違反であり、特に核による威嚇を繰り返していることは、到底、容認することはできない。

よって、核兵器のない平和な世界の実現を目指す八街市議会は、国際秩序への挑戦ともいえるロシアによる軍事的暴挙に対し、抗議と非難の意を強く表明するとともに、即時の攻撃停止と、完全撤退を強く求めるものである。

政府においては、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊密に連携しつつ、あらゆる外交資源を投入し、毅然たる態度でロシアに対して制裁措置の徹底及び強化を図り、即時無条件でのロシア軍の撤退を求めるよう要請する。

以上、決議する。

令和4年3月9日

千葉県八街市議会